

藁の戦争

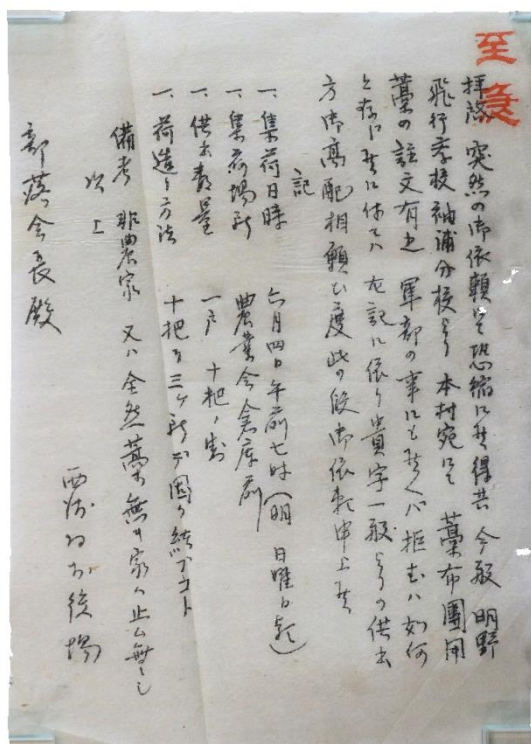


本書を編集していく中で、「藁」（藁製品）に関する史料が想像以上に多く見つかりました。

全てを本書に収録できたわけではなく、西浅羽村の長溝の史料から、ある程度詳しい内容が分かるものをいくつか収録できたに過ぎませんが、昭和（あるいは近代？）の藁というテーマは、史料から見ると中々重要なもののように思われます。

先ほど別件で『目でみる袋井市史』を開いたところ、「袋井市を構成する旧町村の特産物」というフリーハンドで書かれたと思しき図（合併前に書かれた本のため現在の袋井市の北部のみ）がたまたま目に入ってきました。いつの時期について書かれた図かは不明ですが、その図では、三川、今井、宇刈、久努西、袋井、久努、田原、笠原と、一〇箇村中八箇村のところに「藁」と書かれ、図の下には御丁寧な「※「藁」とは藁製品のこと」と注記がされていました。

沢山史料があるのですから、当時としては相当重要なものだったのだろうと思います。ここでは、そんな昭和の藁について御紹介したいと思



【写真1】明野飛行学校袖浦分校から
(本書 246 号)

います。

昭和十九年（一九四四）六月三日に書かれたと見られる「明野飛行学校袖浦分校から西浅羽村へ依頼の藁布団用藁註文につき」を見ると、明確な藁製品発注者と、発注された藁製品が分かります【写真1】。

（朱印）
『至急』

拝啓 突然の御依頼にて恐縮に候得共 今般 明野飛行学校袖浦分校より 本村宛にて 藁布団用藁の註文有之 軍部の事にも候へバ 拒むハ 如何と存ジ候に付てハ 左記に依り貴字一般よりの供出方御高配相願ひ度 此の段御依頼申上候

記

一、集荷日時 六月四日午前七時（明 日曜日朝）

一、集荷場所 農業会倉庫前

一、供出数量 一戸 十把ノ割

一、荷造り方法 十把ヲ三ヶ所デ固ク結ブコト

備考 非農家 又ハ 全然藁無キ家ハ止ム無シ

以上

部落会長殿 ㊤

西浅羽村役場

明野陸軍飛行学校袖浦分校から西浅羽村に、藁布団用の藁を注文しています。

明野陸軍飛行学校袖浦分校跡地は現在「袖浦公園」（磐田市飛平松）となっています。公園の近所に住んでいる友人によると「よく子どもを連れて散歩に行った、飛行機が置いてあったよ」とのことでした。

飛行学校で藁布団をどのように使用するのか、航空や軍事に明るくない私は知りません。調べてもよく分からないので、航空に詳しい方がも

し本書をお読みになつたら、「多分こう使つたと思うよ」と御教示いただけますと幸いです。

本文中に「軍部の事にも候へば拒むハ如何と存ジ候に付てハ」(軍部のことでもあるので、拒否するのめどうかと思つて)とあるのが少し気になります。「気は進まないけど、軍が言うことだから断るのもなあ……」と、嫌々な感じが伝わってきます。末尾に備考として「非農家又ハ全然藁無キ家ハ止ム無シ」とあるのは、「嫌だつたら『藁全然ないや』と言つて断つてもいいよ」という含みでしょうか。

ここまではつきり「この話を受けるのイヤ!」という感情が伝わってくる公文書も珍しいように思います。

昭和十九年(一九四四)九月二十日付け「藁工品夏季特別増産激励打合せ并ニ慰問演芸会開催ニ関スル件」を見ると、昭和十九年(一九四四)は藁が不作だったようです。前の「明野飛行学校袖浦分校から西浅羽村へ依頼の藁布団用藁注文につき」で藁の提供を渋っていたことの背景にはそのような事情があつたのでしょうか【写真2】。

(一九四四)
昭和十九年九月廿日

(静岡県磐田郡西浅羽村長印)
西浅羽村長 藤原操平(印)

(手書)
『長溝推進員

西浅羽村農業会長溝口由平(印)
(農業会長)

桑原政太郎』殿

藁工品夏季特別増産激励打合せ并ニ慰問演芸会開催ニ関スル件

藁工品ノ需要頓ニ急増ニ伴ヒ夏季特別増産推進運動ヲ展開致候所、本年ハ種々ノ事情ニ依リ生産頗ル低調ニシテ不振傾向ニアル現況ニ鑑ミ主要産地ニ於ル一大奮起ヲ促スノ要切ナルモノ日時ニヨリ打合せ並ニ演芸会開催ノ趣、県農業会磐田支部、食糧検査所磐田支部ヨ

リ依頼有レ之候ニ付萬障御繰合、当日御出席被レ下度、此段及ニ御案内一候也。

(書字)
『打合会』

追而、出席者ニ対シタ食料金壹円也呈上ノ予定ニ有レ之。申添候。

記

一、日時 九月廿四日 午後一時ヨリ打合会

午後七時ヨリ演芸会

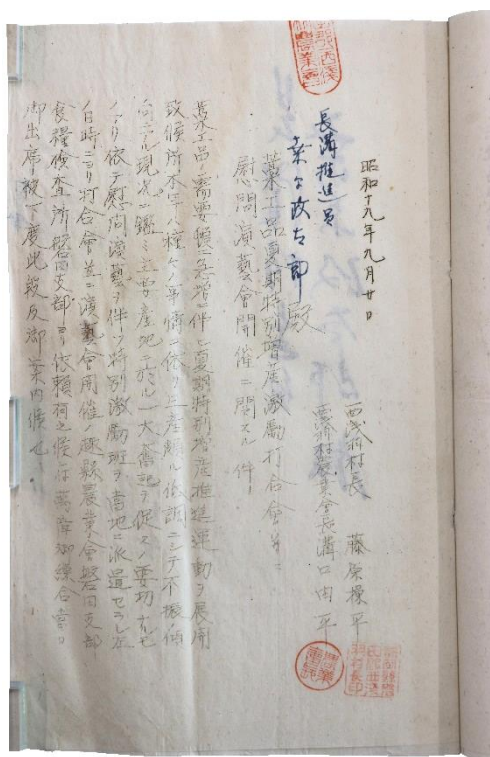
一、会場 西浅羽村国民学校

(手書)
『長溝推進員

桑原政太郎殿』(㊟)

興味深いのは、藁工品増産のための打ち合わせとともに演芸会がセツトで行われていることです。

増産のためにも、藁生産者の皆さんに演芸会などのサービスをして、より一層のやる気を出してもらおう、ということでしょうか。昭和二十



【写真2】藁工品慰問演芸会
(本書 258 号)

年（一九四五）二月七日付け「西出第三号 藁工品増産ニ関スル件」を見ると、藁製品を一定数以上供出した人に特配品を配ることで、生産意欲を向上させようとしています。

西出第三号

（一九四五）

昭和二十年二月七日

西浅羽食糧検査□（印）

各推進員殿

藁工品増産ニ関スル件

標記ノ件ニ関シ推進本部ヨリ通牒有レ之候条、関□生産者ニ徹底セシ

メ増産意欲ノ昂揚ニツトメラ^レ候。

記

一、生産者ニ対スル配布基準

（イ）自昭和二十年一月一^ニ至三月一^ノ期間ニ於テ左記□ノ供出ヲ了シタル生産者ニ対シ、供出先順□式点以内ヲ配布スルモノトス。

（ロ）生産数量基準

縄 六〇〇貫以上（足踏機）動力機ハ九「

苳 五〇〇枚以上（足踏機）

（ハ）特配品

股引、モンペー

史料下部が綴りに綴じられて読めなくなっているのですが、「左記□ノ供出ヲ了シタル生産者ニ対シ、供出先順□式点以内ヲ配布スル」とあつて、縄六〇〇貫以上、または（多分「または」で接続すれば良いと思います）苳五〇〇枚以上など（他の品目は綴られて判読不能）を供出した人には、一定点数分（点数は綴られて判読不能）以内のものを配付、具体的には「股引、モンペー」を配付する、とのこと。関□「係カ」生産

者ニ徹底セシメ増産意欲ノ昂揚ニツトメラレ候」とあります。

それだけ藁製品に対する需要が大きかったということでしょう。

昭和二十年（一九四五）三月三日付け「西出第三八号 藁工品増産打合会開催ニ関スル件」を見ると、演芸会はともかくとして、増産打合会でどのようなことが話されたのかがなんとなく分かります【写真3】。

西出第三八号

（一九四五）

昭和二十年三月三日

西浅羽検査出張所（印）
（西浅羽食／糧検査吏員／出張所印）

『婦人会役員』殿

藁工品増産打合会開催ニ関スル件

標記ノ件ニ関シ県藁工品増産推進本部ヨリ通牒有レ之候条、甚ダ御多忙ノ折柄恐入リ候へ共、至急ヲ要スル点多々有レ之由ニ御座候間、左記ニ依リ打合会開催致スベク候条、万障御繰リ合セ御出席相成リ度、及ニ御願一候也。

◎婦人会員ノ御方ハ成ベク藁工生産者ニ御願ヒ致シ度、各部落共五、六名ハ必ズ御出席下サル様、御手配相成度、御願申上候。

記

一、日時 昭和二十年三月五日午后三時 励行
（一九四五）

一、場所 西浅羽村国民学校

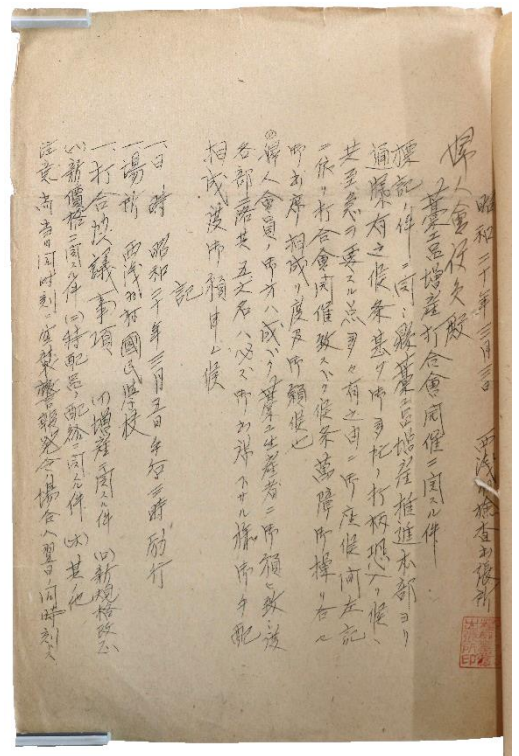
一、打合協議事項 （イ）増産ニ関スル件 （ロ）新規格改正

（ハ）新価格ニ関スル件 （ニ）特配品ノ配給ニ関スル件 （ホ）其ノ他

注意 尚当日同時刻ニ空襲警報発令ノ場合ハ翌日ノ同時刻トス。

（ウ）

このときには、「（イ）増産ニ関スル件」、「（ロ）新規格改正」、「（ハ）新価格ニ関スル件」、「（ニ）特配品ノ配給ニ関スル件」、「（ホ）其ノ他」について話されています。「増産ニ関スル件」は具体的な内容がさっぱり分かりませんが、



【写真3】「西出第三八号 薬工品増産打合せ開催ニ関スル件」
(本書 284 号二次使用面)

薬製品が買い取られるときの価格の変更などについて話し合っています。
「(三)特配品ノ配給ニ関スル件」は、まさしく右で見た昭和二十年(一九四五)二月七日付け「西出第三号 薬工品増産ニ関スル件」に関わるような内容でしょう。

注意書きとして「当日同時刻ニ空襲警報発令ノ場合ハ翌日ノ同時刻トス」とある点に時代性を感じます。

よく見ると、この文書は婦人会役員に宛てて出されています。薬工品作成には、女性が大きく関わっていた、ということでしょうか。薬工品が副業として奨励されていたことも関係するかもしれません。そのあたりは、本書「養兎」の項も御参照ください。

ここで昭和十八年(一九四三)「薬工品ハ兵器ナリ」(昭和十八年度書類綴)というチラシ(本書八一二頁に写真)を見ると、呋(穀物・塩・石炭などを入れる薬莖の袋)・縄・苳が、供出された薬製品の主なもので、その用途は物資の運搬用だったことが分かります⑥。

ここまで見てきた、供出された薬製品そのものではありませんが、昭和十三年(一九三八)十二月一日付け「農第一一六号 酒精原料用生干

甘藷供出ニ関スル件」は、薬製品(ここでは俵)で物資を運搬した実例です。

農第一一六号
(一九三八)
昭和十三年十二月一日
西浅羽村農会
(印「磐田郡西浅ノ羽村農会印」)

各部農会長殿
酒精原料用生干甘藷供出ニ関スル件

曩ニ御依頼致シ置キ候標記生干甘藷、左記ニ依リ集荷可レ致候条、貴部内供出者ニ御知ラセ相成度、此段及ニ御願一候也。

追テ充分乾燥セル物モ念ノ為出荷前日今一度日乾ノ上供出相成様特ニ御話シ願度申添候。

記

一、集荷日 十二月十日

一、受付時刻 午前七時ヨリ十時迄

一、集荷場所 産業組合農業倉庫前

備考、荷送り用俵ハ、一俵八貫匁ニ付、供出数ニ応ジ当日朝八時迄ニ御届相成度候。⑦

荷送り用の俵にはいくつか規格があったようですね。アルコールの原料となる甘藷(サツマイモ)を運んでいます。

要するに芋焼酎ですが、ここで言っている「酒精」は工業用のアルコールでしょう。昭和二十年(一九四五)三月十日付け「西農第四〇号 甘藷緊急協議会開催ノ件」では「主要食糧及液体燃料確保」のために、甘藷について緊急協議会を開催したい、と言っています⑧。

さて、そんな重要な薬製品ですが、先に見た「明野飛行学校袖浦分校から西浅羽村へ依頼の薬布団用薬註文につき」では、「非農家又ハ全然薬無キ家ハ止ム無シ」⑨と言っていることから、地域の皆さんで薬製品を

作っていたように思われます。ですが、みんながみんな上手に縄や筵や袋を作れたわけではありません。昭和十五年（一九四〇）十一月四日付け「俵装ノ件」を見てみましょう【史料4】。

（一九四〇）
昭和十五年十一月四日

（保証）
責任 西浅羽村信用購買販売利用組合

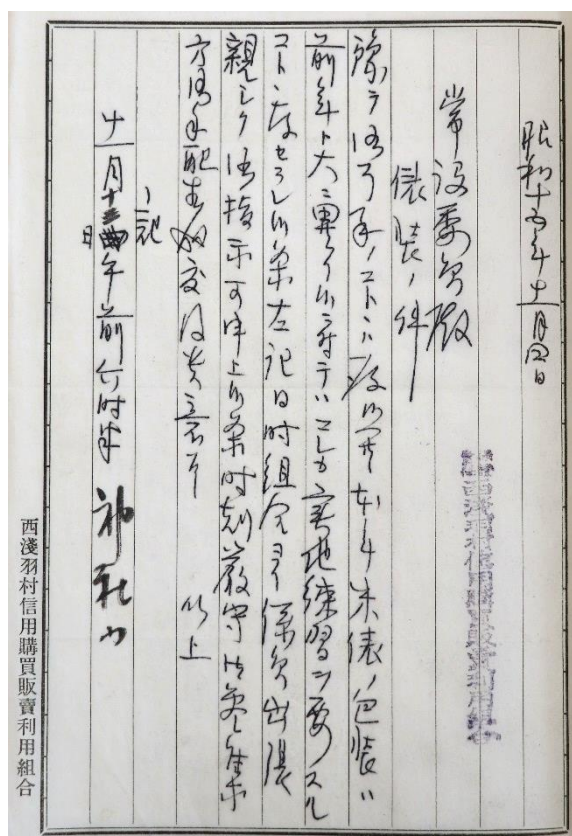
常設委員殿

俵装ノ件

予テ御了承ノコト、ハ存候へ共、本年米俵ノ包装ハ前年ト大ニ異リ候ニ付テハ、コレカ実地練習ヲ要スルコト、存セラレ候条、左記日時組合ヨリ係員出張、親シク御指示可ニ申上候条、時刻厳守御参集方御手配相成度、得ニ貴意候。 以上

記

十一月『十三』^{（手書）} 日午前六時半『神社内』^{（手書）}（印）



【写真4】「俵装ノ件」（本書92号）

何を言っているのかというと、「今年の俵は去年のものと全然違ってヘツタクソ！これは俵作りの実地練習が必要だから、十一月十三日の午前六時半（早朝ですね！）から、神社内で俵作りの実地練習を行います！」という内容です。

わざわざ通知を出すほど俵作りが下手だったようです。

この年は、たまたま不器用な人が作った俵が集中的に使用されてしまったのでしよう。

察するに、「みんな藁製品を作つてね」と言われ、「不器用で苦手なんだけどなあ」と思いながらも必死に俵を編んでみたら、「本年米俵ノ包装ハ前年ト大ニ異リ候ニ付テハ、コレカ実地練習ヲ要スルコト、存セラレ候」（今年の米俵の包装は前年と大いに違って、これ（俵作り）の実地練習が必要であると考えられる）と言われてしまった、といったところでしょうか。なんともかわいそうなお話です。

その俵を作った某氏は、「難しい言い回しをしないで、はつきり下手くそって言うてくれよ！」と思ったかもしれませんが、そのあたりは文献史学では明らかにできないことでございます。

ここまで昭和戦時期の村における藁製品製造を見てきました。

戦時期には、藁製品が輸送時の梱包材として重要視されていたこと、どうやら村を挙げて副業的に、しかしかなりの数量を生産していたこと、婦人会が関わっていたらしいこと、おおよそ、その三点を、残された史料から見えてきました。

日本では、中世にも屋内での夜業は無かったわけではないようですが、江戸時代頃から、菜種油などを用いて、夜業で様々な製品を作る、ということが行われていました（三）。こうした夜業によって、近世の村では、藁製品がこしらえられていたようです。

右田によれば、江戸時代には、燃料を購入によって入手することの方

が多い都市部よりも、燃料を採取できる村で、より多く夜業が行われた

ようである(都市部では、夜業による収入は燃料費に比べて割に合わないものだった)⁽¹⁵⁾、都市部で夜間の生産労働が活発化するのには、一九世紀後半の機械制工業の登場以後であり⁽¹⁶⁾、火災の危険があると当時考えられていた石油ランプから、当時、より安全というイメージがあった電灯へと灯りが変化する中で、夜業がより盛んになった(機械制工業と資本主義、照明技術の発達により都市が夜業の中心地化した)⁽¹⁷⁾といえます⁽¹⁸⁾。

こうした都市部の工業化の進展で、村の夜業は凋落し、昭和六年(一九三一)頃には、村の夜業で作られていた藁製品——縄・蓆など——は、全国で減少傾向にあったとのことである⁽¹⁹⁾。

工業化の発展の中で、一応は、過度の夜業の禁止など、労働力の適切な保全を目的とした、近代の衛生行政が存在していたようですが、日中戦争の勃発後、さらに太平洋戦争勃発後は、交代制による「二十四時間ぶっ通し」の生産が行われ、女子も年少者も工場で夜業に使役される状況となっていました⁽²⁰⁾。

袋井市域では、本項で見ている西浅羽村のすぐそばの上浅羽村(芝)の史料ですが、日清戦争の頃に書かれた回想録の九葉目裏に、以下のようない記述があります。

(一八七七)
明治十年頃迄は行灯で夜業を致し、又は松をヨリ、火台で焼まして夜業をいたした。それより石油^(×油)と言う物が来て一寸へ石油をツギ火を付たので有。世進歩してランプ^{チヨトハ}言物出来^{ランプカ}夜業いたす様になりました。⁽²¹⁾

近世のいつ頃から明治十年(一八七七)頃までは行灯(油)、或は松の灯りで夜業をした。明治十年(一八七七)頃から石油というものがやってきて、その後、「ランプ」(ランプのことでしょう)というものも出来

て、それで夜業をするようになった。

これは電灯普及以前の記述ですから、右田が様々な史料からまとめたような夜業の風景が、上浅羽村あるいは芝村(この史料は上浅羽村成立以前は芝村という村だった地域のものです)にもあったことを示すものと言えるでしょう。この回想録については本書「石油」の項も御参照ください。

この夜業で作られていたものの具体例は分かりませんが、その中に藁製品が含まれていたことは想像に難くありません。

また、昭和戦時期(特有の軍需)の藁製品生産に、都市のみならず村でも女性の力が多く動員されたらしいことは、西浅羽村の史料で婦人会が関わっていたことから想像できます。

藁製品生産というキーワードは、村の近く(物理的、流通的な近さ)にある工場や、村の特性により、また、予期せぬ事件(「今年の俵の出来は……」など)により、史料が残された村独自の歴史を今日に伝えてくれますが、同時に、同時代の日本全体が直面していた社会的な課題や、都市と農村の関係性など、社会的な広がりも持ったものとも言えそうです。

さて、こうした戦時下の藁製品ですが、生産し、供出していた地域の人たちにも、「戦争にかかる物資の運搬用に、特別に多く藁製品を作っているんだなあ」という認識があったようです。昭和二十年(一九四五)九月十四日付け「西出号外 藁工品増産推進並ニ割当ニ関スル件」を見てください【写真5】。

西出号外

(一九四五)
昭和二十年九月十四日

(西浅羽食糧検査所)／出張所印
西浅羽村藁工品増産推進隊西浅羽出張所(印)

藁工品増産推進員殿

薬工品増産推進並ニ割当ニ関スル件

大東亜戦争終結ニ伴ヒ各々其ノ職場モ激変シ以テ失業セラレタル者モ各地ニ続出セル昨今、各位ヲ初メ農家ノ皆々様ニハ何等ノ変化モ見ズ、唯々各種ノ増産ニ邁進セラレ、新日本ノ建設ニ御奮闘ノ事ト存ジ候。就ハ標記薬工品ニ対シマシテモ決戦ト同様需要数ニ変リ無キ状況ニ有^レ之、生産ハモトヨリ本年度^(自四月一日至十月末日)ノ割当モ当然完遂致スベク、本部ヨリ通牒有^レ之候条、左記割当数以上生産致サレ度、各戸ニ対シ割当相成度及^ニ御依頼^一候也。尚価格ニ於テモ各種共九割以上ノ値上トナリタルニ付申添候。

記

部落名 『^(手書)長溝』 筵類割当数 『^(手書)二七、七五〇』枚

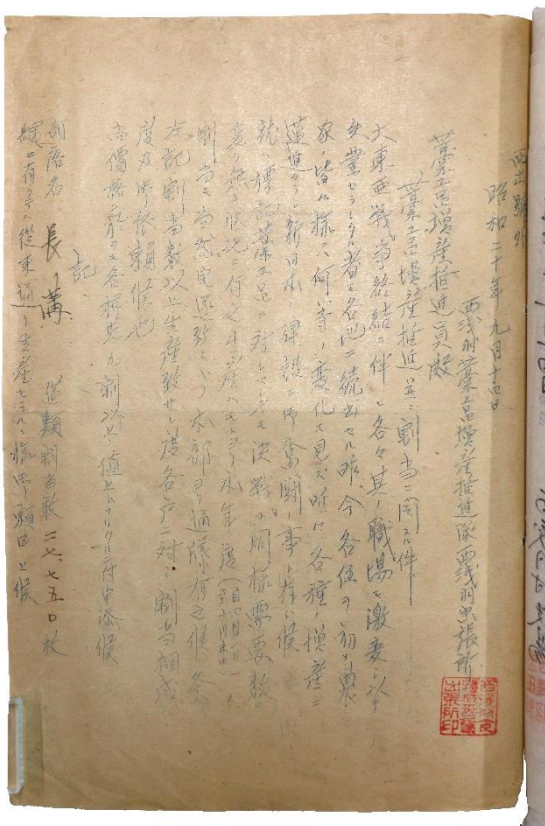
縄ニ有リテハ従来通り生産セラル、様御願申上候。(㊄)

冒頭、「大東亜戦争終結ニ伴ヒ各々其ノ職場モ激変シ以テ失業セラレタル者モ各地ニ続出セル昨今」と始まり、農家の皆さんは変わりなく、各種の増産に努めていることと思いますが、と言いつつ、「就ハ標記薬工品ニ対シマシテモ決戦ト同様需要数ニ変リ無キ状況ニ有^レ之、生産ハモトヨリ本年度^(自四月一日至十月末日)ノ割当モ当然完遂致スベク」と本題を伝えています。わざわざ薬製品で一通通牒を出しているあたり、「戦争は終わったから、薬製品はそんなに量はいらんじやないか？」という考えが存在していたことを伺わせます。「いや、物資の運搬は戦争以外にも必要だから」というわけでしょう。

長溝の割当を見ると、筵が二万七七五〇枚。かなり多い数量に思われますが、実際に薬製品を用意するとなると、この数量はどのくらいの負担なのでしょう。

そして、末尾の「尚価格ニ於テモ各種共九割以上ノ値上トナリタルニ付申添候」という文言は、農家の皆様にとってプラスの情報だったのか

マイナスの情報だったのか。筵等の買い取り金額が戦時中よりも九割以上値上げ、ということなら、プラスだったのでしょうか。



【写真5】「西出号外 薬工品増産推進並ニ割当ニ関スル件」(本書 305 号)

(f) 袋井市史編纂委員会編『目でみる袋井市史』（袋井市役所、一九八六年）七五頁。

(g) (昭和十九年（一九四四）六月三日）「明野飛行学校袖浦分校から西浅羽村へ依頼の藁布団用藁註文につき」（昭和十九年度前半期書類綴）長溝自治会文書近代一六の内）。本書二四六号。空格原史料マア。

(h) 昭和十九年（一九四四）九月二十日付け「藁工品夏季特別増産激励打合せ并ニ慰問演芸会開催ニ関スル件」（昭和十九年度前半期書類綴）長溝自治会文書近代一六の内）。本書二五八号。

(i) 昭和二十年（一九四五）二月七日付け「西出第三号 藁工品増産ニ関スル件」（昭和二十年四月 参考書類 拾九年度後半期分）長溝自治会文書近代一七の内）。本書二八三号。

(j) 昭和二十年（一九四五）三月三日付け「西出第三八号 藁工品増産打合せ開催ニ関スル件」（昭和二十年四月 参考書類 拾九年度後半期分）長溝自治会文書近代一七の内）。本書二八四号二次使用面。

(k) 昭和十八年（一九四三）「藁工品ハ兵器ナリ」（昭和十八年度書類綴）長溝自治会文書近代一五一の内）。本書二二八号。

(l) 昭和十三年（一九三八）十二月一日付け「農第一一六号 酒精原料用生干甘藷供出ニ関スル件」（昭和拾参年度 参考書類）長溝自治会文書近代九の内）。本書六三三号。

(m) 昭和二十年（一九四五）三月十日付け「西農第四〇号 甘藷緊急協議会開催ノ件」（参考書類 拾九年度後半期分）長溝自治会文書近代一七の内）。本書二八五号。

(n) 本書二四六号。前掲注2参照。

(o) 昭和十五年（一九四〇）十一月四日付け「俵装ノ件」（文書類）長溝自治会文書近代一一の内）。本書九二号。

(p) 永原慶二『苧麻・絹・木綿の社会史』（吉川弘文館、二〇〇四年）三四三―三四五頁。右田裕規「夜なべ」の近代史」（近森高明・右田裕規編『夜更かしの社会史 安眠と不眠の日本近現代』吉川弘文館、二〇二四年）三六―三九頁。

右田論文は「夜に仕事を行うこと」を軸として、燃料、産業、工場、価値観などの重要な諸要素を連関させて検討したもので、参考となる仕事だが、日本中世史について触れた部分、特にその注5に少々不自然な点がある。

然な点がある。

右田は、笠松宏至と黒田日出男を引いて、中世社会では、夜間に戸外で活動すること自体が社会的なタブーとされていたこと、特に笠松によれば、中世の夜は、昼間の世俗や秩序や論理が失効する法外の世界として、同時代人たちからイメージされていたと言われている、と紹介している（右田論文三六頁）。

その本文の記述に付されている注5を見ると、右田が参照しているのは、笠松宏至「夜討ち」（網野善彦・石井進・笠松宏至・勝俣鎮夫『中世の罪と罰』東京大学出版会、一九八三年）九〇―一〇二頁と、黒田日出男「戦国・織豊期の技術と経済発展」（歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本歴史4 中世2』東京大学出版会、一九八五年）三〇八―三〇九頁とのことだ。笠松論文が収録されている『中世の罪と罰』は、後に講談社学術文庫で文庫化されているが、右田論文に付されている頁数を見ると原著を参照しているようだ。

笠松論文は九〇―一〇二頁を参照しているとのことだが、これは、笠松「夜討ち」の、扉以外の全ての頁であるため、笠松論文全体を参照しているということになる。

一方の黒田論文については、三〇八―三〇九頁を参照しているとのことだが、こちらは、頁数から考えるに、右田の参照通り『講座日本歴史』に収録されている論文を参照していることと思うが、黒田論文の当該ページの内容は、機械時計や鐘、太鼓などによる時報Ⅱ時間のシステムに関する部分（それと若干の和算に関する記述が三〇八頁にあるが、三〇九頁までは到らないので、右田が参照したのは時報に関する箇所だろう）である。

右田論文の本文（右田論文三六頁）を読む限り、右田が当該箇所を参照したのは笠松論文のみであって、黒田論文は参照されていない。

この奇妙な状態は、何度か原稿を修正する中で、本文中の黒田論文を参照した箇所が削られ、注の中身を修正することを忘れてしまったことで発生したものでしょうか？

(q) 右田裕規「夜なべ」の近代史」（前掲注11参照）四一頁。

(r) 右田裕規「夜なべ」の近代史」（前掲注11参照）三九頁。

(s) 右田裕規「夜なべ」の近代史」（前掲注11参照）四一―四三頁。また四七―四八頁にまとめ。

- (15) 右田裕規「夜なべ」の近代史」(前掲注11参照) 四〇頁。
- (16) 右田裕規「夜なべ」の近代史」(前掲注11参照) 四六―四七頁。
- (17) 「回想録」(丸野勝太郎家文書近世三〇)。横帳、縦125mm×横173mm×厚4mm。本書には収録せず。
- (18) 昭和二十年(一九四五)九月十四日付け「西出号外 藁工品増産推進並ニ割当ニ関スル件」(昭和二十年四月以降 送付綴)『長溝自治会文書近代一八の内』。本書三〇五号。
